

仕 様 書
(医用テレメーター 一式)

下記条件を承知し、阿賀野市財務規則に基づき入札してください。

1	調達物品名及び要件		
1-1	件名	医用テレメーター 一式	一式
1-2	製品名	「1-3 物品の構成内容」の記載内容による	
1-3	物品の構成内容		
1-3-1	医用テレメーター受信機4床分組込済 WEP-1400-Z02 (日本光電工業株式会社)	一式	
1-3-2	レコーダユニット WS-140P(日本光電工業株式会社)	1個	
1-3-3	スタンド DM-140P(日本光電工業株式会社)	1個	
1-3-4	ネームプレート DP-140P(日本光電工業株式会社)	1個	
1-3-5	受信機(2人用) ZR-100P(日本光電工業株式会社)	一式	
1-3-6	バッテリーパック SB-950P-DB(日本光電工業株式会社)	1個	
1-3-7	医用テレメーター設置調整費	一式	
1-3-8	納品作業費(磁気カードリーダー、ナースコール連携再設定費用含む)	一式	
2	技術的機能及び要件		
2-1	契約後、下記「3 医用テレメーター 一式 機能仕様」で示した機能及び性能等要件を満たしていないとあがの市民病院が判断した場合、あがの市民病院の指示に従い納入期限までに要件を満たすこと。		
2-2	契約後、納品までの間に改良版や後継機が発売された場合、速やかに対応すること。		
3	医用テレメーター 一式 機能仕様		
3-1	医用テレメーターについては以下の要件を満たすこと。		
3-1-1	本体部、ディスプレイ部、受信部が一体型のコンパクトモニタであること。		
3-1-2	対角18.5インチ以上、解像度1920×1080dot以上の液晶ディスプレイを有していること。		
3-1-3	LCDはダイレクトボンディングであること。		
3-1-4	ディスプレイはアンチグレア処理をされていること。		
3-1-5	波形表示項目は心電図(1波形)、呼吸曲線、脈波、観血血圧波形(最大2波形)、CO ₂ 分圧曲線であり、表示させる波形項目の第2波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。		
3-1-6	ベッドの表示位置をドラッグ&ドロップ機能で移動可能なこと。		
3-1-7	全患者画面で表示されている数値の表示位置をドラッグ&ドロップで入れ替え可能なこと。		
3-1-8	退床中の患者表示枠を非表示にする機能をもつこと。		
3-1-9	各測定項目の表示色を12色以上から選択ができること。		
3-1-10	A-FIB解析機能を有すること。		
3-1-11	退床した患者のデータは最大14日間保存できること。		
3-1-12	保全データは最大24時間のデータが保存できること。		

3-1-13	現在病棟で使用しているベッドサイドモニタ（PVM-2700シリーズ）及び送信機（ZS-600シリーズ）と無線通信ができる機能を有すること。		
4	設置要件		
4-1	設置場所		
4-1-1	あがの市民病院が指定する各諸室に設置すること。		
4-2	装置の搬入・工事・据付・調整は、以下の要件を満たすこと。また、その費用は入札金額に含むこと。		
4-2-1	装置の搬入・工事・据付・調整は、診療業務に支障をきたさないよう、日時等を発注者と受注者とで協議して定めるものとする。		
4-2-2	装置の搬入・工事・据付・調整は、搬入経路・各諸室内設置場所・資材置き場等に必要な応じて養生を行い、建物及び物品及び備品などに損傷を与えないように十分に配慮すること。また、万が一損傷をきたした場合には、発注者と受注者とで協議して対応を定め、受注者が責任を持って現状復帰すること。		
4-2-3	装置設置に伴い必要となる工事及び機器搬入の方法は、事前確認及び発注者の承諾が必須条件であり、あがの市民病院担当者との事前調整を行い、その承諾を得てから実施すること。		
5	保守管理体制		
5-1	本装置設置後、発注者の検収を受けた日より1年間の間は無償修理及び交換（人件費を含む）期間とすること。また、本システムが正常に動作するよう1年間は無償で点検及び調整に対応すること。		
5-2	障害発生時には、復旧のための連絡を受けてからすみやかに現場対応ができる体制を整えること。		
5-3	障害発生時の緊急連絡先情報を作成し、あがの市民病院担当者に提出すること。		
6	その他		
6-1	マニュアル・操作訓練体制等は、以下の要件を満たすこと。		
6-1-1	装置の取扱説明書（操作マニュアル）は、各機器の日本語版を2部用意すること。		
6-1-2	バージョンアップ等により操作方法に変更が生じた場合には、その都度変更部分のみ最新版に差替えるか、あるいは最新版マニュアルを提出すること。		
6-1-3	装置の取扱いに関する教育訓練等は、日時・場所・回数をあがの市民病院担当者と受注者とで協議して定め、あがの市民病院関係者が万全の体制で治療を開始できる内容で実施すること。		
6-1-4	装置の運用を円滑にするための技術的なサポートを適切に行うこと。		
7	納入期限		
7-1	本装置は、2027年3月31日までに納品すること。 （ただし、諸般の社会情勢や市場状況を鑑み、受注者の責めに帰さない事由により期限までに納入することが困難になった場合は、納期変更について、契約後に協議により対応する。）		